

こ っ な 事 業 も

地下鉄駅のエレベーターなどを設置



麻生駅のエレベーターと身体障害者対応トイレ、東札幌駅のエレベーター（大通方面のみ）が年度末に完成。平岸駅では、16年度の完成に向けエレベーターとトイレを整備します。

16年度末の完成を目指し大規模な改修を行っているすすきの駅でも、エレベーターとトイレの整備を行います。

ミニ児童会館の整備



放課後児童の健全育成を図るための施設として、小学校の余裕教室などを活用して整備しているミニ児童会館。今年度は、新たに5校に整備します。

放課後児童対策の障害児受け入れ対象学年を拡大

放課後児童対策のうち、児童会館などを会場とした児童クラブと、学校施設方式について、障害のある児童の受け入れ対象学年を小学3年までから4年までに拡大。民間施設が受け入れている場合の助成については、小学4年までから5年までに拡大します。

各種福祉施設などを整備

特別養護老人ホーム4カ所の新

築・改築に対し補助を行います。このうち新築となる3カ所の施設は、完全個室を基本にした施設として整備される予定です。

このほか、知的障害者の入所施設の新築・改築に合わせ、日帰りで文化活動や機能訓練などを行うデイサービスセンターを整備する事業者に補助を行います。

豊成養護学校中学部・高等部移転新築

重い肢体不自由のほかの重い障害が重複する児童生徒が通う豊成養護学校。現在中央区の小中学校にそれぞれ併設されている中学部・高等部を一つにまとめ、西区発寒に校舎を新築します。完成は来年の春です。

夜間急病センター等複合施設の建設



大通西19丁目で、夜間急病センター、保健所、精神保健福祉センター、精神障害者地域生活支援センターを併設した複合施設の建設を引き続き進めます。開設は来年の春を予定しています。

教育推進計画を策定

義務教育を主とした本市の教育に関する基本方針を定める教育推進計画の策定を進めます。市民の方や有識者で構成される推進会議のほか、春と秋の2回、市民フォーラムを開催し、本市の教育を取り巻く現状と課題の洗い出しを行います。

学校教育の情報化推進

すべての市立学校のあらゆる授業で児童・生徒がコンピューターを活用できる環境整備を進めています。

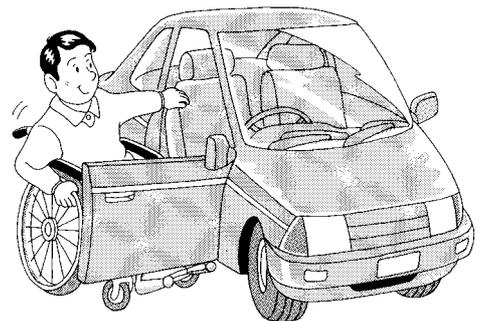
コンピューター教室だけでなく、普通教室などでもインターネットに接続するための回線整備を引き続き進め、64%の小学校、98%の中学校で完了する予定です。



障害者の社会参加促進のため 自動車燃料助成券を導入

障害者の社会参加を進めるため、交通費の助成を行っています。これまでは、公共交通機関が無料で利用できる福祉乗車証が、タクシー利用券の選択制でしたが、今年度からは、新たに自動車の燃料助成券が選択肢に加わります。

対象は、身体障害者手帳か精神保健福祉手帳の一・二級（二部を除く）、療育手帳A判定（B判定かつ身障手帳三級の場合を含む）の方で、自分で運転ができるか、代わりに運転する人がいる場合です。利用限度額は年間三万円です。



新しい保健福祉の4計画が 今年度スタート!

4月から、本市の保健福祉関連施策の方向性を定める四つの計画がスタートしました。

■ 地域福祉社会計画

福祉のまち推進センターなど地域での支え合い活動の充実や福祉サービスの利用支援の仕組みの整備などを盛り込んでいます。

■ 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画

12年度に策定した前計画を、これまでの実績を踏まえて見直したものです。活力のある健やかな高齢社会を目指した各種保健福祉サービスの目標値などを定めているほか、介護サービスの見込み量や介護保険料の改定などを盛り込んでいます。

■ 障害者保健福祉計画

身体障害と知的障害、精神障害に関する計画を統合したものです。障害への理解促進や、施設、病院から地域への移行推進とサービスの自己決定のための支援などを重点課題にしています。

※これらの計画は、市役所2階市政情報センターや市立図書館などで閲覧できます。また、概要版を区役所の保健福祉サービス課で配布しています。